

厚真町介護サービス事業経営戦略

団 体 名 : 厚真町

事 業 名 : 介護サービス事業

策 定 日 : 令和 5 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事業開始年月日	平成12年4月1日
事業の内容	厚南老人デイサービスセンター (地域密着型通所介護)	指定管理者制度導入 状	利用料金制
職 員 数	7 人		
うち 常勤医師数	人	理学療法士又は作業療法士	人
看護職員数	1 人	事務職員	人
介護職員数	5 人	その他職員	1 人
介護支援専門員数	人		

②施設

施 設 数	1	定 員	18 人
延 床 面 積	697.92 m ²	居 室 床 面 積	m ²
サ ー ビ ス 日 数	306 日	年 延 利 用 者 数	4,085 人

(2) 現在の経営状況

平成18年4月1日より、指定管理者制度を利用して施設の運営を行っている。定員は18名となっている。指定管理料の推移として平成30年から令和4年度までの総額は57,105千円となっており、令和5年度から令和9年度までの指定管理料の総額は97,751千円となっている。

(3) これまでの主な経営健全化の取組

指定管理者である法人が、介護人材の確保や経営自立化に努めている。今後も指定管理者制度を活用し、民間事業者の企業ノウハウ最大限活用することでサービスの質を確保しながらも、適正な事業経営を実現していく。

2. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

現在通所介護サービスを実施している。今後共生型サービスの導入により少ない地域資源を有効稼働できる体制への転換に取り組んでいく。

(2) 高齢者人口等の予測

厚真町の高齢化率は38.1%（令和4年4月）となっている。第8期介護保険事業計画による推計ではR7年度が38.1%、R22年度が42.2%と上昇推計

(3) 介護需要の予測

第8期介護保険事業計画における高齢者人口推計は高齢者人口R7年度1,663人、令和22年度1,446人と減少傾向にあるも、認定率推計ではR7年度18.9%、R22年度22.6%と増加推計となっており、介護需要については増加推計となっている。

(4) 施設の見通し

建設から20年が経過している。現在町内には地域密着型通所サービス事業所は2か所あり、1箇所が令和2年度に新規建設されているが、当町の送迎エリアが広域であり、1か所で全てのエリアを網羅することは現状困難であるため、今後同施設の大規模改修についても検討を行う必要がある。

(5) 組織の見通し

現行受託している法人は設立40年をこえており、安定した運営を行っている。今後も介護報酬改定や社会情勢の変化により、運営への影響について把握していくとともに、必要な支援についても適宜検討をしていく。

3. 経営の基本方針

指定管理者である受託者が自社のノウハウにより、より先進的なサービス提供が行えるよう町としての必要なバックアップ支援として人材確保や人材育成に係る支援を継続的に実施していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 経営指標に係る数値目標

稼働率75%以上を目標にし、共生型放課後等デイサービスの実施状況踏まえ稼働率を上方修正し最大目標80%を目標とする。

② 収支計画のうち投資についての説明

大規模な改修については、計画的な整備を検討していく。軽微な修繕や、備品購入については、都度委託先と協議し、状況に応じた対応を図る。

③ 収支計画のうち財源についての説明

大規模改修については、改修計画に基づき適正な財源確保につとめる。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

該当なし

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	行政を中心に医療・介護・関係する地域資源が連携し重層的な支援が果たせる地域包括ケアシステム構築を推進する。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	現在検討予定なし。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	指定管理者制度を今後も活用していく。
その他	特になし。

② 財源についての検討状況等

介護報酬の新たな加算の取得等に関する事項	法令通りに対応することとし、新規算定可能な加算等については適宜受託事業者と協議を図
利用状況に関する事項	現在稼働率が70%を維持しているが、今後稼働率向上に関する取り組みについて共生型サービスの導入により実現を目指していく。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	維持管理については町が実施しており、一般会計から繰入れている。
資産の有効活用に関する事項	特になし。
その他	特になし。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	指定管理者制度については今後も活用し、民間ノウハウを活かした介護サービス運営を実施していく。
職員給与費の適正化に関する事項	特になし。
組織体制の効率化に関する事項	特になし。
その他	特になし。

④ 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	町の特性として面積が広域であり、2拠点が必要な状況であり、1拠点を公設、1拠点を民間法人がサービス運営している。高齢人口や認定率の推計、当町が抱える現状などからもサービスの維持が必要である。
公営企業として実施する必要性	全て民間資源で介護サービスを運営していくことは現状としては困難である。現在、最低限の公設サービスを整備することで介護サービス需要が充足されている。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	高齢者福祉計画、指定管理期間満了など、その都度情勢を適宜見極め検証していく。
---------------------	--